



1. 奨学金概要（新規）

- ①奨学金種類： 来日留学生向け給付型奨学金（国費留学生は対象外）
- ②採用人数： 200名程度（新規採用・継続採用合わせて）
- ③募集期間： 2026年1月20日（火）～2026年4月20日（月） ※2026年度募集は年1回（予定）
- ④応募方法： 当財団ホームページよりマイページ登録
※学生本人が直接応募 ※学校推薦不要
※PC・タブレット・スマートフォン可能
- ⑤選考内容： 【一次選考】WEB願書、WEBテスト 2026年3月下旬～2026年4月20日（月）
【二次選考】書類審査、オンライン面接 2026年4月下旬～2026年5月中旬（予定）
- ⑥最終合否： 2026年7月上旬（予定）にメール通知
- ⑦支給金額： 月額6～8万円（一部は住宅補助費として支給）
※選考時の家計状況等により支給金額を決定、採用時に通知
- ⑧支給期間： 2026年4月～2027年3月（途中で卒業する場合は卒業月まで）
※入団後、1年毎の継続審査に合格した場合、在籍課程の修業年限まで更新可能
- ⑨支給方法： 奨学生本人名義の金融機関口座へ振込み
※支給開始は2026年8月（4～7月分は8月にまとめて支給）
- ⑩支給条件： 以下の（a）～（e）のすべての項目を満たす者に奨学金を支給
（a）他の給付型奨学金（JASSO含む）を当財団の支給期間と重複して受給していない
（b）日本国内に居住している
（c）レポート提出（2ヶ月に1回、400字程度、当財団が指定する期限までに提出）
（d）交流会参加（年1回、9～11月頃開催予定）
（e）アルバイト確認（3ヶ月に1回、月20時間以上または3ヶ月合計60時間以上を目安）



【財団公式HP】奨学生募集ページ

似鳥国際奨学財団

検索

<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/application/>

⑩支給条件
補足

◆他の給付型奨学金との重複受給について

重複受給に該当しない奨学金

●貸与型奨学金

●授業料免除・減額

●一時奨励金（一括払）

応募時：受給状況不問 入団時：他の給付型奨学金の停止（辞退・返金）手続が必要

2. 応募資格

2026年4月時点で以下の①～④のすべての項目を満たす者

- ①対象者： 日本国内の大学・大学院に在籍する在留資格が『留学』の私費留学生の方
- ②在籍課程： 【学部生】学部課程（4年制・6年制、全日制）の正規生
【修士生】修士課程（2年制、全日制）の正規生、区分制博士前期課程（2年制、全日制）の正規生
- ③年齢： 【学部生】24歳以下、または学部5～6年生（6年制・医学部・薬学部等）の26歳以下
【修士生】26歳以下
- ④学業： （1）成績目安としてGPA2.5以上（4.0満点・入学※～2026年3月） ※修士生は大学院入学
※2026年4月大学院入学の場合、成績期間は大学入学～卒業
※2026年4月大学入学の場合、高校3年生（学年末）の成績が評定平均3.5以上（5段階評価）
（2）日本語による意思伝達が十分可能 ※目安として日本語能力試験（JLPT）N3以上

2. 応募資格
補足

●在学状況が該当しない場合は対象外

●学部学科不問

対象外の主な例：通信制課程、夜間課程、正規生以外（科目履修生、研究生等）、日本語学校など

3. 個人情報の取扱いについて

当財団は、応募者から提供を受けた個人情報について、その利用目的を選考および奨学金給付事業を遂行するために必要となる業務に限定するとともに、「個人情報の取扱いに関する基本方針（<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/privacy/>）に従い、適切に管理いたします。

よくあるご質問 奨学生募集（来日留学生・大学生）

■奨学金概要（新規）

Q 2026年4月に進学予定です。どの奨学金に応募したらいいですか。

A 2026年4月に在籍予定の学校を基準にご応募ください。

例えば、現在高校3年生で、2026年4月に大学へ進学予定の場合は、『大学生奨学金』に応募となります。

Q 期限後に応募や選考に参加することはできますか？

A 公平性のため、期限後の対応はできかねます。予めご了承ください。

Q 一次選考の案内や結果通知は、どこで確認できますか？

A 応募時に登録いただいたメールアドレスおよびマイページのレターボックスに配信します。

選考に関する内容は、すべてメール配信となるため、常に受信・確認ができるメールアドレスをご登録ください。

Q マイページのIDとパスワードを忘れた場合、どうしたらいいですか。

A マイページログイン画面のメニュー「ID・パスワードをお忘れの方」からお手続きください。

Q 入団後の継続審査で更新可能な『修業年限まで』とはいつまでですか？

A 法律に基づき設定された、標準的な学習期間のことを指します。

（例：4年制学部は4年間、6年制学部は6年間、修士課程は2年間）

Q 選考結果の理由は教えてもらえますか？

A 公平性のため、選考結果に関するお問い合わせには、対応できかねます。予めご了承ください。

■支給条件

Q 日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金と併給できますか？

A JASSOの給付型奨学金を含む、他の給付型奨学金との併給はできません。

なお、貸与型奨学金、授業料の減免や減額、一時奨励金（一括払）は重複受給に該当しません。

Q 他の給付型奨学金も同時に応募することは可能ですか？

A 同時に応募することは可能です。

但し、他の給付型奨学金と当財団の両方に採用された場合は、どちらかの奨学金を選択する必要があります。

Q 支給条件の『日本国内に居住していること』について、詳細を教えてください。

A 奨学金の支給を受けるためには、在学期間中の居住地が日本国内であることが条件です。

留学で長期間海外に滞在する場合は、その期間中の奨学金支給が停止、もしくは打ち切りとなります。

一方で、学校の休暇期間中に一時的に母国へ帰省する場合は、奨学金の支給停止にはなりません。

Q 現在、海外（日本以外）に留学しています。応募できますか？

A 応募は可能です。但し、2026年4月時点で、日本国内の大学・大学院に在籍し、「2. 応募資格」のすべての項目を満たしている必要があります。

Q 現在、アルバイトをしていません。応募できますか？

A 応募は可能です。但し、当財団の奨学生には、広く社会経験を積んでいただく為、アルバイト（月20時間目安）に従事されることを推奨しているため、支給条件の1つとしています。

■応募資格

Q 2026年4月の進学先が決まっています。応募できますか？

A 応募は可能です。但し、一次選考のWEB願書・WEBテストの実施は、進学先が確定後にお願いします。

Q 学業成績や家計状況が、目安の基準を満たさない場合、応募できますか？

A 学業成績や家計状況の基準はあくまで目安ですので、基準を満たさない場合でも応募は可能です。

書類審査に進まれた場合は、成績や収入に関する書類を提出いただく予定です。

Q 『世帯収入』に該当するのは誰の収入ですか。

A 同一生計者の父母が該当します。

書類審査に進まれた場合は、父母の収入に関する書類を提出いただく予定です。

（・父母一方の場合：当該の父または母 ・父母がいない場合：家計を支えている人）